

受益者負担の適正化に係る 使用料等の見直しについて

2025年（令和7年）12月

豊岡市

目 次

I 基本的な考え方	- 1 -
II 使用料	- 3 -
1. 対象項目の整理	
(1) 原価計算の対象から除外したもの（64項目）	- 3 -
(2) グループ分け	- 3 -
2. 見直し検討結果	
(1) 市営駐車場	- 4 -
(2) 文化会館等	- 5 -
(3) その他の貸館施設	- 6 -
(4) 温泉施設・源泉	- 8 -
(5) 斎場・靈苑	- 9 -
(7) 放課後児童クラブ・保育所等	- 10 -
(8) 入館料	- 11 -
(9) スポーツ施設	- 12 -
(10) 学校施設	- 14 -
(11) 診療所（往診等自動車使用料）	- 14 -
III 手数料	- 16 -
IV 雑入	- 17 -

I 基本的な考え方

1. はじめに

市が提供する公共施設の利用にかかる費用の多くは、税金で賄われています。施設を利用する方にその利用の対価として一定の負担をお願いする「受益者負担の原則」が地方自治法第225条で定められており、公平な負担の実現が求められています。

現在の使用料は過去の状況を踏まえて設定されたものが多く、物価の変動や消費税率の改定など社会経済の変化に十分に対応できていません。そのため、施設の維持管理に必要なコストやサービスの質を維持しつつ、利用者の負担が適正となるよう料金の見直しが必要となっています。

また、使用料を適正に設定することは、施設の公平な利用を促し、無駄な施設利用の抑制にもつながります。税金は限られた資源であり、施設を利用しない方との公平性を保つ観点からも、利用者の皆さんに一定の負担をお願いすることが健全な自治体経営には不可欠です。

今後は、施設の維持補修や更新計画と連動しながら、持続可能な運営を目指して使用料の見直しを進めてまいります。

【抜粋】地方自治法

第225条 普通地方公共団体は、第238条の4第7項の規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。

2. 見直しの基本的な考え方

- (1) 使用料195項目、手数料104項目及び雑入90項目を対象に調査を行い、同種のグループに分類のうえ見直し検討を行った。
2022年度・2023年度のデータを検証し、平均を比較すること及び2024年度のデータも加味したうえで、各貸部屋等の使用単位毎に算定した。
- (2) ランニングコスト（人件費を含む施設等の維持・管理・運営に要する費用の合計金額）を原価とみなし、時間（利用回数等）で除して、1時間（利用1回等）あたりの利用原価を算定した。
- (3) 算定した原価と、条例で規定している料金の1時間（利用1回等）あたりの単価（現行料金）を比較した原価充足率で、どの程度原価を賄えているかを検証した。

$$\text{原価充足率} = \frac{\text{現行料金}}{\text{利用原価}}$$

(4) 原価充足率で検証するのが適当でない施設は、料金収入と維持管理運営費を比較した収益率で検証した。

収益率=料金収入÷維持管理運営費

(5) 検証にあたっては、近隣市（養父市、朝来市及び京丹後市）の同様の施設の使用料も判断材料の一つとした。

使用料、手数料及び雑入の見直し検討結果の詳細は、次頁以下のとおりである。なお、利用料原価等は 2022 年度と 2023 年度の平均値を記載している。

II 使用料

1. 対象項目の整理

使用料 259 項目のうち、(1) の法令に基づき定められている等の理由で原価計算に馴染まない 64 項目については除外した。

次に、残る項目については (2) のグループに分類し、原価計算のうえ、検討を行った。

(1) 原価計算の対象から除外したもの (64 項目)

ア 行政財産目的外使用料 (49 項目)

土地や建物の財産価値を基準に料金を設定していること。

イ 道路等の占用料 (4 項目)

行政財産目的外使用料の土地・建物と同様の基準で料金設定していること。

ウ 住宅使用料 (5 項目)

法令に基づき使用料が定められていること。

エ その他 (6 項目)

診療費、有償旅客運賃。

(2) グループ分け

原価計算のうえ、次の①から⑪のグループに分類し、見直し検討を行った。

- ① 市営駐車場
- ② 文化会館等
- ③ その他の貸館施設（コミュニティセンター、健康福祉センター、図書館等）
- ④ 温泉施設・泉源
- ⑤ 斎場・靈苑
- ⑥ 農産物加工施設
- ⑦ 放課後児童クラブ・保育所等
- ⑧ 入館料
- ⑨ スポーツ施設（体育館、陸上競技場、野球場、グラウンド等）
- ⑩ 学校施設（学校開放事業）
- ⑪ 診療所（往診等自動車使用料）

施設の設置運営形態に応じて次の注記を加えた。

無印 … 市直営管理施設であり、使用料を市が歳入するもの。

*印 … 指定管理施設であり、かつ利用料金を指定管理者が収入するもの。

上記のうち*印の施設は、市が条例で利用料金の上限額を規定し、指定管理者がその範囲内で利用料金を定める施設であることから、別途、指定管理料等において検討すべきものであるが、利用料金制を探る施設についても見直しを行った。

2. 見直し検討結果

施設毎の原価計算と見直し結果は、別添の資料にまとめているため、ここではグループ毎に代表的なものを示している。

(1) 市営駐車場

ア 原価計算結果

維持・管理・運営に要する費用を基に、駐車1台の1時間あたりに要する費用を求め、現行の料金（普通車料金）と比較した。なお、出石地区内3駐車場は定額料金であるため、利用1回あたりとした。

算定結果は次のとおり。

区分	利用原価	現行料金 (普通車)
市役所北側駐車場	35 円／時間	200 円／時間
中央駐車場	145 円／時間	200 円／時間
* 豊岡駅前駐車場	119 円／時間	200 円／時間
* 総合健康ゾーン健康増進施設（駐車場）	12,473 円／時間	200 円／時間
* 城崎駐車場 (駅前・鴻の湯・木屋町)	69 円／時間	200 円／時間
* 江原駅東・駅西駐車場	154 円／時間	200 円／時間
* 出石西の丸駐車場	425 円／回	400 円／回
出石庁舎南側駐車場	225 円／回	400 円／回
* 出石鉄砲町駐車場	273 円／回	400 円／回

イ 見直し検討結果

総合健康ゾーン健康増進施設（駐車場）及び出石西の丸駐車場を除き、使用料で原価を賄えている。総合健康ゾーン健康増進施設（駐車場）は、立野庁舎や健康増進施設「ウェルストーク豊岡」の無料利用が反映されておらず、施設利用者用の駐車場であることが要因である。出石西の丸駐車場は、2025年4月に機械化され、指定管理制度に移行したばかりであることからいずれの駐車場も使用料は据え置くこととする。

市営駐車場全体の統一化は必要と考えられるが、設置目的・立地条件・利用目的等がそれぞれ異なるため、各駐車場の特性を生かしつつ、利用率の向上とともに収入の確保を図ることとする。

(2) 文化会館等

ア 原価計算結果

施設毎に維持・管理・運営に要する費用を基に、室毎の使用時間及び面積に応じて時間あたりの原価を算定し、現行の使用料の平均と比較した。

各施設の主要な室に当てはめた場合の状況は次のとおり。

区分	市民会館 (文化ホール)	出石多目的ホール (多目的ホール)	但東市民 センター (ホール)	城崎国際アート センター (ホール)
面 積	1,358.70 m ²	329.80 m ²	399.00 m ²	840.00 m ²
利用原価	42,126 円／時間	9,569 円／時間	31,992 円／時間	12,033 円／時間
平均使用料	10,764 円／時間	1,645 円／時間	1,718 円／時間	8,982 円／時間
原価充足率	25.7%	17.4%	5.4%	76.4%

(注) 平均使用料は、当該室の平均使用料。(休日料金の規定の場合は休日料金)

イ 見直し検討結果

いずれの施設も、現行の使用料で原価を充足できていない。しかし、使用料を値上げするとさらに利用者が減少し、収入の減収を招くおそれがあるため、据え置くこととする。ただし、出石多目的ホールについては、冷暖房使用料を含めた額とし、但東市民センターについては、音響等のホール附属設備及び冷暖房使用料を含めたうえで、料金を1時間単位に変更する。

(現行料金と新料金)

区分	出石多目的ホール (多目的ホール)	但東市民センター (ホール)	
	13:00～17:00	13:00～17:00	ホール附属設備
現行料金	6,600 円	6,300 円	1 時間につき 1,100 円
(冷暖房費込価格)	(8,580 円)	(8,190 円)	
新料金	8,000 円 (冷暖房使用料を含む)	1 時間につき 3,000 円 (ホール附属設備・冷暖房使用料を含む) (料金例) 13:00～17:00 12,000 円	

(3) その他の貸館施設

ア 原価計算結果

施設毎に維持・管理・運営に要する費用を基に、室毎の使用時間及び面積に応じて時間あたりの原価を算定し、現行の使用料の平均と比較した。

各施設の主要な室に当てはめた場合の状況は次のとおり。

◎コミュニティセンター

区分	豊岡地区 コミュニティセンター (集会室1)	城崎地区 コミュニティセンター (多目的ホール1)	合橋地区 コミュニティセンター (研修室)
面 積	134.10 m ²	128.00 m ²	68.30 m ²
利用原価	2,262 円／時間	4,300 円／時間	2,239 円／時間
平均使用料	355 円／時間	345 円／時間	355 円／時間
原価充足率	15.7%	8.4%	15.9%

(注) 平均使用料は、当該室の平均使用料。

◎コミュニティセンター以外

区分	図書館 本館 (視聴覚・講演室)	出石市民ホール	*竹野川湊館 (離れ)
面 積	158.57 m ²	126.36 m ²	21.84 m ²
利用原価	39,861 円／時間	2,383 円／時間	231 円／時間
平均使用料	1,567 円／時間	436 円／時間	100 円／時間
原価充足率	3.9%	18.3%	43.3%

イ 見直し検討結果

貸館を目的としない施設の一部を貸館として利用しているものの、使用実績がほとんどない施設では、貸館部分の原価を賄うことはできない。コミュニティセンターについては、2019年の見直しで市内統一の単価が設定されており、個別施設ごとの見直しではなく全体の見直しとなるが、施設のあり方も含めた見直しを検討しており、今回は使用料の改定を行わないこととする。

図書館本館の視聴覚・講演室、竹野川湊館、出石市民ホール、日本・モンゴル民族博物館の交流体験室については、料金区分を見直し、1時間単位の貸館料金とし、冷暖房使用料を含めた料金設定に変更する。

また、貸館利用の非常に少ない図書館本館の会議室や、コウノトリ文化館、日本・モンゴル民族博物館の企画展示室については、今後の貸館利用を廃止する。

シルク温泉やまびこは、原価を賄えているものの、物価高騰の影響を踏まえ、繁忙期の最大料金を設定可能とするため、限度額の引上げを行う。

(現行料金と新料金)

区分	図書館 本館 (視聴覚・講演室)	出石市民ホール	*竹野川湊館 (離れ)	日本・モンゴル 民族博物館 (体験交流室)
	13:00～17:00	13:00～17:00	13:00～17:00	13:00～17:00
現行料金	6,300 円	1,600 円	400 円	1,700 円
(冷暖房費 込価格)	(8,190 円)	(2,080 円)	(冷暖房なし) ※2025 年度冷暖房新設	(2,210 円)
新料金	1 時間につき 1,900 円 (冷暖房使用料を含む)	1 時間につき 500 円 (冷暖房使用料を含む)	1 時間につき 300 円 (冷暖房使用料を含む)	1 時間につき 500 円 (冷暖房使用料を含む)
料金例	7,600 円	2,000 円	1,200 円	2,000 円

(貸館廃止施設の利用回数)

区分	図書館 本館 (会議室)	*コウノトリ文化館 (多目的ホール)	日本・モンゴル民族博物館 (企画展示室)
2023 年度	5 回	0 回	0 回
2024 年度	4 回	0 回	0 回

(現行料金と新料金)

区分	*但東シルク温泉やまびこ 宿泊 (1人)
現行料金	19,500 円／泊
新料金	25,000 円／泊

(注) 大人料金を例示した。

(注) 利用料金制の施設は上限額を定めるものであるため、実際の料金は必ずしも一致しない。

(4) 温泉施設・泉源

ア 原価計算結果

維持・管理・運営に要する費用を基に、温泉施設は利用回数で除して利用1回あたりの原価を算定し、泉源については、供給量で除して1m³あたりの原価を算定し、現行料金と比較した。利用回数は、大人、小人等の区分に関わらず1回として計算した。

各施設の算定結果は次のとおり。

区分	*神鍋温泉 ゆとろぎ	*たんたん温泉 福寿の湯	竹野温泉（泉源） (配湯車)	出石温泉（泉源） (配湯管)
利用原価	733円／回	771円／回	3,621円／m ³	414円／m ³
現行料金	800円／回	800円／回	1,570円／m ³	630円／m ³
原価充足率	109.4%	104.0%	48.4%	153.4%

イ 見直し検討結果

温泉施設は利用料金制を採用する指定管理施設である。いずれの施設も使用料で原価を賄えている。泉源は温泉施設とは別に管理されているが、竹野温泉のみ使用料で経費を賄えていない。揚湯量不足の解消に向けた取り組みも踏まえ、今回は使用料を据え置くこととし、引き続き料金改定に向けた検討作業を進めていく。

神鍋温泉ゆとろぎについては、今後の施設運営を考慮し、利用料金の限度額の引き上げを行った。

(現行料金と新料金)

区分	*神鍋温泉 ゆとろぎ
現行料金	800円／回
新料金	1,000円／回

(注) 大人料金を例示した。

(注) 利用料金制の施設は上限額を定めるものであるため、実際の料金は必ずしも一致しない。

(5) 斎場・靈苑

ア 原価計算結果

永代使用料については施設整備経費の原価対象になるものと考えて対象外とし、維持・管理・運営に要する費用を基に、斎場については、利用回数で除して利用 1 回あたりの費用を算定し、管理料については 1 m²あたりの経費を算定し、現行料金と比較した。利用回数は、大人、小人、乳児等の区分に関わらず 1 回として計算した。

豊岡斎場・靈苑の算定結果は次のとおり。

区分	豊岡斎場	西靈苑（管理料）	東靈苑（管理料）
利用原価	29,882 円／回	217 円／年・m ²	918 円／年・m ²
現行料金	18,000 円／回	420 円／年・m ²	520 円／年・m ²
原価充足率	60.3%	194.0%	54.9%

イ 見直しの検討結果

斎場の使用料は算出した原価の約 60% となっている。しかし、斎場という施設の性格上、費用のすべてを使用料で賄うものではないと考えられる。また、近隣市と比較してもおおむね適正な料金設定であることから、今回は使用料の改定を行わないこととする。

靈苑については、西靈苑が使用料で原価を賄えている一方、東靈苑では一部賄いきれていない状況にある。ただし、前回の見直し以降、状況は一定程度改善していること、さらに東靈苑には未売却の区画があり、それに伴う維持管理コストが料金に影響を与えていていると考えられる。

これらを総合的に踏まえ、靈苑についても今回は使用料の改定を行わないこととする。

(6) 農産物加工施設

ア 原価計算結果

維持・管理・運営に要する費用を基に、利用時間で除して 1 時間あたりの利用原価を算定し、現行料金と比較した。なお、日高農林産物加工研修所及び出石農産物加工場は 2025 年 4 月から無償貸付となったため、対象から除外した。

各施設の算定結果は次のとおり。

区分	*そば乾燥調製貯蔵施設 (乾燥調製使用料)
利用原価	164 円／kg
現行料金	80 円／kg
原価充足率	52.4%

イ 見直し検討結果

使用料だけでは運営にかかる原価を十分に賄えておらず、本来であれば大幅な見直しが必要な状況である。しかしながら、本施設は地域の特産物の加工や地元産業の振興に寄与しており、地域にとって重要な役割を果たしている。これらを踏まえ、今回は使用料の改定を行わないこととした。

(7) 放課後児童クラブ・保育所等

ア 原価計算結果

運営に要する経費を利用人数で除して、利用者1人あたりに要する1か月の費用を算定し、現行の使用料と比較した。

算定結果は次のとおり。

区分	放課後児童クラブ (使用料)	市立保育所等 (延長保育料)
1人あたり1か月の原価	13,279 円	3,907 円
平均使用料	7,333 円	4,500 円
原価充足率	55.2%	127.3%

イ 見直し検討結果

放課後児童クラブの運営にかかる費用のうち、保護者の負担割合は、国の目安である「事業費の約2分の1」には達しておらず、おむね3分の1にとどまっている。そのため、運営費全体を賄いきれていないのが現状である。

少子化が進む中、子育て家庭への支援強化は社会全体の重要な課題となっており、本市においても、「子育てに優しいまちづくり」を重要な施策の一つとして位置づけている。こうした状況を踏まえ、今回は放課後児童クラブの利用料、延長保育料等を改定せず、現行のままとすることとした。

ただし、近年の入件費上昇などにより、運営費は年々増加傾向にある。今後も子どもたちが安全・安心に過ごせる環境を持続的に提供するため、効率的な運営方法の見直しなどについて検討を進めていく。

(8) 入館料

ア 原価計算結果

施設の維持・管理・運営に必要な費用を算出し、入館者数で除して入館者1人あたりの原価を算定し、現行の入館料（大人1人あたり）と比較した。

各施設の算定結果は次のとおり。

区分	*植村直己冒険館 本館	歴史博物館 「但馬国府・国分寺館」	美術館 「伊藤清永記念館」
入館者	15,970人	6,452人	9,654人
(内有料者数)	14,062人	3,461人	7,252人
利用原価	3,096円／人	4,533円／人	2,614円／人
入館料（大人）	500円／人	500円／人	500円／人

区分	日本・モンゴル 民族博物館	*城崎麦わら 細工伝承館	*出石家老屋敷
入館者	7,082人	4,828人	13,027人
(内有料者数)	4,539人	4,828人	17,112人
利用原価	1,986円／人	340円／人	279円／人
入館料（大人）	500円／人	300円／人	200円／人

区分	*出石旧福富家住宅 (旧出石史料館)	*出石明治館	*出石永楽館
入館者	4,539人	2,554人	15,931人
(内有料者数)	3,922人	2,197人	13,797人
利用原価	740円／人	1,111円／人	847円／人
入館料（大人）	300円／人	200円／人	300円／人

イ 見直し検討結果

多くの施設では入館料収入だけで運営費用を賄えておらず、見直しが必要である。しかし、美術館や博物館などでは、入館料の値上げが必ずしも収入の増加に結びつかず、かえって入館者の減少を招くおそれがある。また、観光施設においては、観光客の減少が入館者減少に直結している可能性もある。

こうした状況を総合的に踏まえ、今後は利用者の増加を図る施策を検討するとともに、維持管理経費のさらなる縮減に努めることとし、今回は使用料の改定を行わないこととする。

(9) スポーツ施設

ア 原価計算結果

体育館、陸上競技場、野球場、グラウンド、テニスコート、屋内運動場、その他スポーツ施設等に区分し、維持・管理・運営に要する費用を基に、利用時間で除して1時間あたりの原価を算定し、現行の1時間あたりの使用料と比較した。なお、総合体育館は2024年度の改修にあわせて料金の見直しを行っていたため、今回の見直しからは除外した。

各施設の算定結果は次のとおり。

◎体育館

区分	中竹野ふるさと館	資母体育館	*但東中央体育館	*日高文化体育館
利用原価	1,170円／時間	2,327円／時間	2,636円／時間	4,319円／時間
平均使用料	573円／時間	227円／時間	227円／時間	964円／時間
原価充足率	49.0%	9.8%	8.8%	22.5%

◎陸上競技場

区分	*豊岡総合スポーツセンター	*出石総合スポーツセンター
利用原価	2,716円／時間	11,260円／時間
平均使用料	826円／時間	695円／時間
原価充足率	30.7%	6.2%

◎野球場

区分	*豊岡総合スポーツセンター	*植村直己記念スポーツ公園	*出石総合スポーツセンター
利用原価	12,392円／時間	7,576円／時間	6,186円／時間
平均使用料	1,674円／時間	1,348円／時間	900円／時間
原価充足率	13.6%	17.8%	14.6%

◎グラウンド

区分	*植村直己記念スポーツ公園	*竹野中央公園	*但東スポーツ公園	*玄武洞スポーツ公園
利用原価	9,429円／時間	6,965円／時間	12,134円／時間	6,326円／時間
平均使用料	378円／時間	526円／時間	314円／時間	435円／時間
原価充足率	4.0%	8.0%	2.6%	7.1%

◎テニスコート

区分	*豊岡総合スポーツセンター	*植村直己記念スポーツ公園	*但東スポーツ公園	*神美台スポーツ公園
利用原価	1,005 円／時間	1,001 円／時間	3,970 円／時間	1,424 円／時間
平均使用料	324 円／時間	267 円／時間	243 円／時間	383 円／時間
原価充足率	32.3%	26.8%	21.3%	27.0%

◎屋内運動場

区分	*竹野多目的屋内運動場	*出石多目的屋内運動場	但東健康増進センター
利用原価	508 円／時間	1,091 円／時間	682 円／時間
平均使用料	567 円／時間	567 円／時間	567 円／時間
原価充足率	111.7%	52.3%	83.8%

◎その他スポーツ施設

区分	城崎スポーツ広場 (フットサルコート)	城崎ボートセンター (トレーニングルーム)
利用原価	2,203 円／時間	7,186 円／時間
平均使用料	200 円／時間	410 円／時間
原価充足率	14.0%	5.9%

イ 見直し検討結果

総合体育館の見直し例に基づき、他の社会体育施設においても減免制度等の在り方を適正に運用する方向で見直しを進めていた。具体的には、施設の設置目的に沿った利用料金をあらかじめ低廉に設定し、そのうえで、料金収入が見直し前と同程度となるような料金体系の検討を行っていた。

しかし、一部施設について 2024 年度の実績を基に見直し後の収入を試算したところ、見直し前の収入を大きく下回る結果となった。このため、料金水準の再検討が必要であり、また対象施設も多いため、整理には相応の時間を要する状況である。

以上を踏まえ、今回は使用料を据え置くこととし、引き続き料金改定に向けた検討作業を進めていく。

(10) 学校施設

ア 原価計算結果

学校開放事業で利用している学校施設について、現状は、無償での利用となっている。しかし、体育館への新たな空調設備の設置などにより、学校開放に係る光熱水費等の負担が増加してきている。一方で、学校活動における使用分と学校開放事業における使用分の明確な区分が困難であるため、原価としては計算できない。

イ 見直し検討結果

施設使用者にも実費相当額の負担をお願いすべく検討を進めてきた。しかし、多くの地域住民が日常的に利用している施設であることから、有償化にあたっては利用者の理解を得るために丁寧な説明が必要である。

このような状況を踏まえ、今回は使用料を据え置くこととし、有償化に向けた説明や周知を段階的に進めるとともに、引き続き料金改定に向けた作業を継続していく。

(11) 診療所（往診等自動車使用料）

ア 原価計算結果

往診等に使用している自動車の使用料について、維持・管理・運営に必要な費用を算出して、1kmあたりの費用を算定し、現行料金と比較した。

区分	森本診療所、神鍋診療所 高橋診療所、資母診療所	
	2kmまで	2km超え2kmごとに加算
利用原価	1kmあたり 149円	
現行料金	200円	100円

イ 見直し検討結果

診療所ごとに利用状況にばらつきはあるが、市立4診療所については、市民サービスの公平性の観点から統一料金を維持することとした。現行では1kmあたり149円であり、料金収入だけでは原価を賄えていない状況にある。

しかし、実際の利用実態を見ると、4kmまでの利用者が全体の約8割を占めており、短距離利用が中心となっている。こうした実態を踏まえ、費用負担の公平性を確保しつつ、利用者への過度な影響を避けるため、2kmまでの基本料金のみを見直し、3km以降の加算部分については現行どおり据え置くこととした。

(現行料金と新料金)

区分	森本診療所、神鍋診療所 高橋診療所、資母診療所	
	2 kmまで	2 km超え 2 kmごとに加算
現行料金	200 円	100 円
新料金	300 円	100 円

III 手数料

手数料については、予算化されたもの及び豊岡市手数料条例等に規定された 104 項目を検討対象としたが、一部については、原価計算に基づく一律の見直しは適切ではないと判断した。

戸籍法や消防法等に基づく証明については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令(平成 12 年政令第 16 号)で金額が規定されているため、諸証明及び閲覧手数料のみを検討した。

一般公用自転車駐車場認定申請は、市町村が処理する事務とされていたが、当該事務根拠となる租税特別措置法施行令の該当箇所が削除されているため、廃止とする。

地籍集成図については、システム及び電子データの経費を精査し、全体経費を時点修正した結果、手数料を減額することとした。

診療所に係る各種診断書については、人件費等の増加を踏まえ、それぞれの項目の見直しを行った。

その他の証明については、処理件数が少なく、原価が割高となるものもあるため、前回同様に処理件数が多く、最もコストが安価になると考えられる住民票・印鑑証明業務、税務証明業務に限定して原価計算を行った。

対象経費は、職員の人件費に加え、証明用紙代等の経費及び機械の稼動に要する経費を含め、1 件あたりの原価と見なした。事務処理に要する実時間を測定し、住民票・印鑑証明、所得証明の年間処理件数で加重平均した結果、1 件あたりの原価は約 328 円となった。

項目	金額
人件費	約 253 円
システム等の経費	約 62 円
機械の稼動に要する経費	約 13 円
対象となる事務処理経費(合計)	約 328 円

政令等に基づいて別途定めている証明等の手数料を除くと、本市における証明手数料の多くは 300 円に設定している。

上記の原価計算の結果と照らし合わせ、概ね適正な料金設定になっているものと判断し、据え置くこととした。

IV 雑入

雑入については、使用料や手数料とは異なり、要綱や内規等を根拠としており、他の項目に分類できない全てのものが対象となる。発生が一回限りのものも多く、そもそも原価計算に適さないものが大半を占めている。

したがって、雑入の見直しにあたっては、原価計算を原則とすることが困難と判断し、今回は、据え置くこととした。

なお、雑入の中で、学校給食徴収金については 2024 年度から 4 年かけて段階的に引き上げることが決定されているため、見直しの対象外とした。

また、職員駐車場については、市が借地等で確保している場合に、利用職員から月額 1,000 円の利用者負担金を徴収している。1 台あたりの土地借上料は、月額で立野で 3,970 円、消防本部で 3,304 円、西保育園で 3,942 円、八条認定こども園で 3,659 円となっている。周辺の民間駐車場と比較すると安価であるものの、近隣市役所の料金と著しく乖離しているわけではないことから、こちらも据え置くこととした。